

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区（とがち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、川下の山すそまで広がる農業の基盤となる国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 11.21(ha) 保育面積 123.31(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 43,601千円 総便益(B) 163,523千円 分析結果(B/C) 3.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積281m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、農業基盤を保持していくための林地崩壊等の国土の保全、また、洪水防止機能、貯水機能に応じた良好な森林が形成されつつある。さらに、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、重視すべき機能が高まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、川下に住む住民の森林に対する要望は種々で保健、休養、レクリエーションの場の提供や地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区（よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署鹿角事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署鹿角事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や集落周辺における森林の生活環境保全機能を高度に発揮させるため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 39（ha） 保育面積 371（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 174,565千円 総便益（B） 631,901千円 分析結果（B/C） 3.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積<math>5.57\text{ m}^3/\text{ha}</math>の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約3,640人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（鹿角市、小坂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や周辺集落における生活環境保全機能のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川森林計画 （あぶくまがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」に区分され、地域の自然条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を、公益的機能の発揮に配慮しつつ、安定的かつ効率的に生産する森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容：更新面積 18ha 保育面積 179ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」の機能を発揮するとともに、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等の事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 122,715 千円          総便益（B） 307,568 千円          分析結果（B/C） 2.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより「資源の循環利用林」の機能増進及び森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林居住環境整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 「資源の循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点から評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	那珂川森林計画区 （なかがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」（地域の自然条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を、公益的機能の発揮に配慮しつつ、安定的かつ効率的に生産する森林）・「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能等を増進させる森林）に区分されて事業を実施している。</p> <p>事業内容：更新面積 9ha 保育面積 93ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能を発揮するとともに、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等の事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 66,676千円          総便益（B） 167,270千円          分析結果（B/C） 2.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能増進及び森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林居住環境整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点から評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	利根下流森林計画区 （とねかりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署大間々事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 群馬森林管理署大間々事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」に区分され、地域の自然条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を、公益的機能の発揮に配慮しつつ、安定的かつ効率的に生産する森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容：更新面積 34ha 保育面積 341ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」の機能を発揮するとともに、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等の事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 207,725 千円 総便益（B） 859,834 千円 分析結果（B/C） 4.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより「資源の循環利用林」の機能増進及び森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	森林居住環境整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 「資源の循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点から評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吾妻森林計画区 （あがつま） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」（地域の自然条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を、公益的機能の発揮に配慮しつつ、安定的かつ効率的に生産する森林）・「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能等を増進させる森林）に区分されて事業を実施している。</p> <p>事業内容：更新面積 52ha 保育面積 517ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能を発揮するとともに、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等の事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 343,492千円          総便益（B） 1,124,178千円          分析結果（B/C） 3.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能増進及び森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	森林居住環境整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 「資源の循環利用林」・「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点から評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	霞ヶ浦森林計画区 （かすみがうら） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、小野越地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 15 (ha) 保育面積 152 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 58,077千円 総便益（B） 335,917千円 分析結果（B/C） 5.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積168m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切に管理されている。（八郷町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和53年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、木葉下地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 10 (ha) 保育面積 101 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 60,049千円 総便益（B） 154,003千円 分析結果（B/C） 2.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 8.1 m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,140人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 水源のかん養、土砂の流失防止及び生活環境保全といった森林の持つ公益的機能の重要性はますます高まっていることから、今後も保育間伐等を継続してほしい。（水戸市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	埼玉森林計画区（さいたま） （埼玉県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 埼玉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 埼玉森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、日野地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 2 (ha) 保育面積 16 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,011千円 総便益（B） 35,900千円 分析結果（B/C） 5.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 8.4 m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約230人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：引き続き周辺森林の間伐等について適切な整備の実施を要望する。公益的機能を重視するのであれば植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。（荒川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千葉南部森林計画区 （ちばなんぶ） （千葉県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、田代地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 15 (ha) 保育面積 150 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 64,790千円 総便益（B） 393,437千円 分析結果（B/C） 6.07</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積109m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,710人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上している。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。 自然環境保全地域（君津市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	多摩森林計画区（たま） （東京都）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、元八王子地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 38 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,591千円 総便益（B） 95,907千円 分析結果（B/C） 7.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積163m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約440人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 今後、より防災効果を高めるため、周辺の森林整備を実施してほしい。（八王子市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区（いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、持越地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 45 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,201千円 総便益（B） 109,625千円 分析結果（B/C） 5.71</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 8.4 m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約510人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業効果は非常に有効であり、さらに公益的機能の発揮を促すためにも、周辺の森林整備を実施してほしい。（天城湯ヶ島町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和38年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署魚梁瀬事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する自然環境、風致保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 33.85（ha） 保育面積 256.65（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 95,645千円 総便益（B） 1,056,854千円 分析結果（B/C） 11.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積249m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,385人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（馬路村</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区 （くまがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 163（ha） 保育面積 163（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,066,813千円 総便益（B） 2,801,804千円 分析結果（B/C） 2.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積281m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,785人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能の維持増進が図られている。（人吉市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分北部森林計画区 （おおいたほくぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 48（ha） 保育面積 48（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 312,252千円 総便益（B） 785,943千円 分析結果（B/C） 2.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積285m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約507人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（院内町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分西部森林計画区 （おおいたせいふ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 58（ha） 保育面積 58（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 248,748千円 総便益（B） 1,106,109千円 分析結果（B/C） 4.45</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積341m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,630人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（玖珠町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 160（ha） 保育面積 160（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 742,113千円 総便益（B） 3,508,416千円 分析結果（B/C） 4.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積257m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約661人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理で公益的機能を十分に発揮している。（高山町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		